

まちなみ通信 第42号



「朝日まちなみプラン」を住民の皆さんにより身近に感じていただくため、プランに基づく町や地域の皆さんの動きを「まちなみ通信」として紹介します。

「都市再生整備計画 東海道地区」事後評価を公表しています

朝日町では、東海道を軸とした歩き集えるくらしやすいまちづくりを目指し、朝日町東海道まちなみ整備計画、通称「朝日まちなみプラン」を平成30年度よりスタートしており、平成30年度から令和4年度までの5年間について、都市再生整備計画事業等として進めてまいりました。

昨年度は都市再生整備計画事業等としての最終年度に当たり、これまでの成果等を検証し今後のまちづくりに活かすため、事後評価を実施し国に報告することが義務付けられており、事後評価原案の公表、意見募集、事後評価委員会を実施しました。

これらを経て完成した事後評価を、現在、朝日町公式ウェブサイトにて公表しています。ご関心のある方はご覧ください。



改正農地法第52条に基づく 農地賃借料情報の提供について

朝日町
農業
委員会

【令和4年度賃借料情報】

地区名	利用地目	賃借料(10aあたり)	データ数	備考
朝日町内全域	田・畑	0円	0	使用貸借(無償)による契約数は145筆

改正農地法の施行(H21.12.15)に伴い従来標準小作料制度が廃止されました。

農業委員会が過去1年間で締結された賃貸借契約に関するデータから、賃借料情報を提供することになりました。

なお、契約締結時の内容をデータとしているため、その後の当事者間での契約変更等は反映していません。実際の農地賃借料と異なる場合がありますので、判断材料のひとつとしてご参考にしてください。

※農地賃借については使用貸借契約となることお願いしております。

5月は消費者月間です!

今年のテーマは
デジタルで快適、消費生活術
～デジタル社会の進展と消費者のくらし～

トラブルに巻き込まれてしまったときや心配ごとがあるときは一人で悩まずに、できるだけ早めに相談することが大切です。

消費生活相談は、

「消費者ホットライン 188」

※消費生活・多重債務の相談は産業建設課
(TEL377-5658)でも対応出来ます。



◆北勢地域若者サポートステーション出張相談

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。
対象：15～49歳で無職の方（ご家族・関係者・在学中でも可）
日時：5月31日（水） 10時～12時
場所：朝日町役場 1階 相談室
問合せ・申込先：北勢地域若者サポートステーション
TEL 359-7280

in朝日

(無料・要予約)